

# 千箇寺詣の信仰形態

望 月 真 澄

## 一 はじめに

近世の法華信仰の篤信者に、堅法華と呼ばれる篤信者がいる。これは浄土真宗の妙好人と同じような堅い法華信仰を持った人で、千箇寺詣<sup>(1)</sup>や題目の唱題といった信仰行動を実践する。特に、法華寺院の巡拝を積極的に行うが、この千箇寺詣の信仰行動や習俗については断片的に紹介されているのみで、研究史の上でみると千箇寺詣を正面から取り扱ったものは皆無<sup>(2)</sup>と<sup>(3)</sup>いってよい。

さて、千箇寺詣の法華信徒は「センガジ」「千ヶ寺さん」と呼ばれ、全国各地の町村にある日蓮宗寺院を参拝する。そして、持参した御首題帳<sup>(2)</sup>に御首題や寺名等を揮毫してもらい、千箇寺成就の証しとして題目の石塔を建立する、といった信仰行動をとるといわれている。

本稿は、千箇寺詣の信仰行動について、日蓮宗の本山京都<sup>(3)</sup>本法寺の仁王像の胎内に納入された御首題帳を素材とし、そ<sup>(4)</sup>そ<sup>(5)</sup>

の信仰の実態について明らかにしてみたい。

なお、胎内納入文書として発掘された資料の種類やその性格については稿を改めることとしたい。<sup>(6)</sup>

## 二 千箇寺詣と菩提寺

千箇寺詣の巡拝行動を知る資料として、次の二点の内容の古文書が多く、御首題帳の冒頭に記されている。

(a) 安永六年(一七七七) 四月 関所往来手形

一 橘屋吉兵衛妻りよ申者、法華宗にて拙寺檀那二而御座候、此度心願御座候二付、身延山再一千ヶ寺参詣に罷出候所二、御関所以御配慮無相違通被下候、仍一札如件

安永六年丁酉四月

京都本圀寺中

圓龍院(印)

所々御関所

御番衆中<sup>(7)</sup>

(b) 千箇寺往来参籠・葬送願

往来

一 橘屋吉兵衛妻りよと申もの、法華宗にて拙寺檀那二御座候、此度延山参詣二付、一千ヶ寺参詣に罷出候、為御暮候ハ、一宿被仰付被下候、万一病罷出候ハ、以御慈惠其処二御葬被下候御席之砌、為御下知被下候、仍而一札如件

京都本圀寺

圓龍院(印)

所々御寺院中

(a) は、千箇寺詣を修行する「りよ」が圓龍院の檀徒であることを菩提寺圓龍院が証明しているものである。「一千ヶ寺参詣」という記載がみられるように、千箇寺詣を行う目的であったことがわかる。いわゆる関所往来手形という資料であるが、りよが巡拝途中で日が暮れてしまった場合は、その寺院に参籠させてもらいたいことが付け加えられている。

(b) は、千箇寺詣を行う「りよ」が巡拝途中で病気で死亡した場合、巡拝先で葬ってもらいたい旨を菩提寺圓龍院が巡拝先の寺院に願っているものである。

この二点の資料を通じて注目されることは、「此度延山参詣二付、一千ヶ寺参詣に罷出候」とあるように、身延山参詣を目的に千箇寺参詣を行っていることである。これは千箇寺詣の目的として身延山登詣があったことを示唆しているといえるよう。

千箇寺詣の信仰形態(望月)

三 千箇寺巡拝者の信仰行動

仁王像胎内に納入された御首題帳の内、判明するものを一覽すると、次のようである。<sup>(8)</sup>

表1 仁王像胎内納入御首題帳一覽

番号	日時	西曆	資料名	所持者	寺院数
1	安永六年四月	一七七七	「身延山参詣帳」	橘屋吉兵衛妻りよ	一五四
2	寛政二年二月	一七九〇	「身延山参詣御首題帳」	玉屋りさ	二二
3	寛政三年三月	一七九一	「身延山参詣帳」	橘屋りよ	九四
4	寛政五年七月	一七九三	「一千ヶ寺詣」	大洲治助	一七二
5	寛政六年三月	一七九四	「一千ヶ寺往詣帳」	大洲城下治助	五一
6	寛政六年五月吉日	一七九四	「霊場往詣帳」	予州大洲住藤田治助	一五八
7	寛政六年十一月	一七九四	「霊場往詣帳」	予州大洲住藤田治助	一一七
8	寛政七年三月下旬	一七九五	「霊場参詣帳」	大洲藤田治助	一二八
9	寛政七年八月一日	一七九五	「霊場参詣帳」	予州大洲住藤田次助	四九
10	寛政七年十月	一七九五	「御首題帳」	藤田次助	六五
11	寛政八年正月大吉辰	一七九六	「圓宗霊場往詣帳」	予州大洲住藤田治助	一〇一
12	寛政八年七月吉日	一七九六	「一千ヶ寺往詣帳」	予州大洲住藤田治助	六一

(出典) 京都本法寺仁王門・仁王像胎内文書

## 千箇寺詣の信仰形態(望月)

この表によれば、A 橋屋りよ、B 玉屋りさ、C 藤田治助の三名の納入者が確認できる。そこで、彼らの出自や菩提寺との関係、千箇寺詣の巡拝形態についてそれぞれ概観してみた。

まず、全十二点の霊場往詣帳にみられる千箇寺詣の信仰行動とその記載上の特徴について纏めると次のようである。

- ① 地域の本寺格寺院では、題目を書かず、寺院名を書き、朱印を押す。
- ② 一般寺院は、題目と寺院名、本末関係(本寺)、地域名を記す。
- ③ 住職不在の場合は、代筆として寺内の僧侶が御首題を記すか、または木版刷の御首題を用意して渡す。
- ④ 檀林寺院の御首題は、檀林全体の他に一老、二老といった檀林内の役職の僧侶から御首題を揮毫する。
- ⑤ 本寺格寺院内の塔頭寺院は、寺院に続けて纏めて記す。
- ⑥ 菩提寺の本寺で御首題をもらった際に授与書を書いてもらう(Aのみ)。

この中で、御首題帳の記載上の疑問点として、④塔頭寺院の巡拝があげられる。この箇所は、寺院の名称が羅列してあるだけなので、それぞれの塔頭に参拝したかどうかは証明できない。また、檀林内の御首題には、檀林の一老、二老といった役職の僧から御首題をもらっている点である。

御首題帳の題名をみると、「身延山参詣帳」「霊場往詣帳」「霊場参詣帳」「御首題帳」「一千(ヶ)寺往詣帳」とさまざまな名称が使用されているが、これらの御首題帳の題名から身延山や法華霊場を千箇寺参詣する意図が表題から読み取れる。中には「一千」という巡拝寺院数が表題となっているものがあり、多くの寺院を巡るという目的から千箇寺往詣という呼称がつけられたと推察される。

次に、三名の巡拝地やその形態について個々にみていこう。  
① 橋屋りよの巡拝地と巡拝月数

京都に住む「りよ」の菩提寺は、御首題帳の往来許可証から市内本圀寺塔頭圓龍院であることがわかるが、同寺は現在本圀寺の塔頭として存在しない。<sup>(9)</sup>

御首題帳の冒頭に記される許可証は、菩提寺圓龍院が、安永六年(一七七七)四月に檀徒(りよ)が身延山参詣を行うので、各関所の番衆に通行許可を願っているものである。本文に「身延山参詣再一千ヶ寺」と記されているところから、再度の千ヶ寺詣であったことが窺える。

限られた資料の残存状況から知りうる情報ではあるが、安永六年(一七七七)四月と寛政三年(一七九一)三月に身延山に登詣している。この二点の「身延山参詣帳」は、題名から察して身延山参詣を目的とする千箇寺詣であった。

そこで、安永六年の身延山巡拝全百五十四ヶ寺の存在する

地域をみると、往路は京都府内六十三か寺、愛知県内二十二か寺、長野県内二か寺、山梨県内四十六か寺、復路は同じ道程を通ったと考えられ、山梨県、長野県、愛知県、京都府寺、といった巡拝経路である。往路と復路で、同じ巡拝寺院はみられないことから、多くの寺院を巡拝する目的があったことが考えられる。また、御首題帳の特徴をみると、次のようである。

①巡拝先僧侶が不在であった場合、木版刷の御首題をもらい、所持している御首題帳に貼り付ける。

②往路で京都山科檀林、目的地身延山内では西谷檀林、復路では京都に戻って松ヶ崎檀林に巡拝し、檀林の各首座から御首題を拝受している。

千箇寺詣といっても、山梨県南巨摩郡から長野県内を経て愛知県に入るまでは、飯田長源寺しか御首題をもらっておらず、参詣道途中にある寺院は巡拝しなかったのか、御首題をもらわなかっただけなのかは資料的に不明である。

安永六年の御首題帳の中で、巡拝寺院御首題の中に授与書の記載があるものがあり、これを示すと次のようである。

尾州東寺町本要寺日弁（花押）<sup>(10)</sup> 授与之りよ女  
照遠寺 授与之りよ女 宗祖於佐渡嶋彫刻之靈像安置

この二点は、通常の御首題と違って寺院住持に御首題を揮

毫してもらい、授与書を付してもらう形式であった。この両寺院は、ともに京都本圀寺末で、菩提寺圓龍院と同じ門流であり、授与書はりよの菩提寺である本圀寺塔頭圓龍院と同門流であったから記したと考えられる。

寛政三年（一七九二）の巡拝は、京都市内の寺院を廻り、その後滋賀県へ愛知県へ長野県へ山梨県と巡拝し、身延山に登詣している。身延山内では、奥の院、七面山と巡拝し、身延道を南下して富士方面に出て本山岩本実相寺（静岡県富士市）で御首題帳は終わっている。この巡拝で特筆すべきことは、愛知県内寺院を三十五か寺も巡拝しており、道筋の寺院を巡拝するだけでなく、巡拝地域の寺院を探して巡拝していたことである。そして、それぞれの御首題帳の記載内容をみるとわかるが、巡拝寺院の菩提寺の本末関係や門流に限ることなく、法華系寺院なら選ぶことなく巡拝していることがわかる。

寛政三年（一七九二）「身延山参詣帳」の末尾には、「仁王像入 功德主正行院奧林日行身延山参り御しゆだい（首題）帳二さつ（冊）仁王尊御胎入身延山参り御しゆだい（首題）帳二さつ（冊）功德主正浄院奧林日行 仁王尊御胎入」とあるように、功德主として日行が御首題帳を仁王像の胎内に納めたものであることがわかる。一般の巡礼にみられるように、納経や納札といった信仰行動を御首題帳の納札といった形で行ったことになる。

## 千箇寺詣の信仰形態（望月）

また、同御首題帳には、

尾州城東 蓮勝寺 見宝塔品第十一マテ書写也

と記されているように、りよの信仰行動の中には、『法華経』の書写行があったことがわかる。記載から「見宝塔品第十一」まで書写したことがわかり、千箇寺詣の巡拝の折に書写行を行っていたことが明らかとなる。

## ②玉屋りさの巡拝地と巡拝月数

玉屋重兵衛妻の「りさ」は、京都本法寺塔頭真藏院檀徒で、寛政二年（一七九〇）二月の御首題帳が伝えられている。

手始めに菩提寺真藏院で御首題を揮毫してもらってから京都市内日蓮宗本寺格寺院を巡拝している。そこから突然身延山山本坊、久遠寺、七面山の記載となっている。つまり、身延山までの道程にある巡拝寺院では御首題はもらっていないことになる。

御首題を揮毫してもらった二十二か寺中、三か寺は山梨県で他の十九か寺は京都市内寺院であり、巡拝途中の寺院巡りは省略されている。したがって、どの参詣道中を通して京都から身延山に至ったのかは知ることができない。京都では、菩提寺の本寺・本法寺を皮切りに京都市内の本山格寺院を中心に巡拝したようである。

寛政二年（一七九〇）二月からの巡拝は、菩提寺である本法

寺塔頭真藏院から始まり、近隣の京都市内十九か寺を巡り、久遠寺に至っている。全二十二か寺の御首題しかもらっていないので、他の二名に比べて巡拝経路やその行動等わからない点も多い。

## ③藤田治助の巡拝地と巡拝月数

藤田治助（次助）については、御首題帳に記された情報から、伊予国大洲（愛媛県大洲市）に住む法眼寺檀徒であるが身分・職業については不明である。<sup>(12)</sup>

治助の納めた御首題帳は、寛政五年（一七九三）七月から八年（一七九六）七月吉日付の三年余に七冊が確認できる。それぞれの霊山往詣帳のおおかたの道程と巡拝期間をみてみると次のようである。

寛政五年（一七九三）七月	愛媛県	香川県	大分県	熊本県	福岡県	8ヶ月間
	長崎県	鳥取県	兵庫			
寛政六年（一七九四）三月	愛媛県	広島県	島根県	（統）		2ヶ月間
寛政六年（一七九四）五月	兵庫	新潟	山梨	（統）		6ヶ月間
寛政六年（一七九四）十一月	山梨	（青柳）	身延山	静岡		5ヶ月間
	奈良	千葉	山梨	（統）		5ヶ月間
寛政七年（一七九五）三月下旬	千葉	山梨	（統）			5ヶ月間
寛政七年（一七九五）八月一日	山梨	滋賀	（統力）			2ヶ月間
寛政七年（一七九五）十月	愛知	（名古屋）	兵庫	（途中）		3ヶ月間

寛政八年（一七九六）正月大吉辰 京都府↗大阪府↗愛媛県↗高知県

（続）

6ヶ月間

※本法寺三十八世日道（花押）始まり

寛政八年七月吉日 高知県↗徳島県↗兵庫県↗大阪府↗滋賀県 不明

別 大阪府↗

資料的な制約もあるため、この資料の前後の信仰行動は不明であるが、約三年余の間に千箇寺詣を行っている。寛政五年（一七九三）七月に愛媛県を出て鳥取県まで巡拝し、同六年（二七九四）三月から再び愛媛県から巡拝を始めていたので、一旦家に帰り再び千箇寺詣に出かけたことが考えられる。寛政六年（一七九四）三月から同八年（一七九六）までは御首題帳が続いており、同八年七月以降に大阪府で止まっているのでその後の行動はわからない。しかしながら、同八年正月の千箇寺詣は菩提寺の本寺本法寺から始まっており、本法寺三十八世日道は仁王門建立<sup>(14)</sup>で、仁王像の胎内納入に関わっている僧侶であり、今まで巡った巡拝帳を造立に合わせて納入していることは頷ける。

#### 四 まとめ

本法寺の仁王像の胎内に納入された三名の御首題帳の記載上の特徴を分析することにより、千箇寺詣における巡拝の実態について検討してきた。そこで、千箇寺詣の巡拝形態の特

徴をみると、多くの御首題をもらうため、法華霊場巡りの道程にある法華寺院を巡拝している点である。その中には、それぞれの地域の日蓮宗寺院を遙々探訪して巡拝する形態もあった。

三名の巡拝者のうち、AとBの巡拝者の巡拝目的地は御首題帳の題名からもわかるように身延山久遠寺であり、Cは約三年間かけて千箇寺を巡拝しながら、身延山を最終目的地としていたと考えられる。久遠寺は、江戸時代まで田舎本寺に過ぎなかったが、霊場参詣が盛んになる江戸時代中期以降、日蓮の御廟のある霊場として法華信徒に認知されていたのである。千箇寺詣の行者にとっては、霊場往詣する上において身延山は重要な霊場であったと考えられる。

御首題帳は、所持者の信仰の軌跡を示すとともに、それ自体が巡拝の守り本尊としての意味合いを持っていた。これは千箇寺が成就した折には、菩提寺の本寺や縁故寺院に御首題帳を納札するといった信仰行動で裏付けることができる。

限られた御首題帳からの分析であるが、筆者が検討した滋賀県長浜妙立寺の千箇寺詣の行者の壁書・柱書に江戸後期から明治期にかけて身延詣を主とした千箇寺詣が確認できることから<sup>(15)</sup>、法華の篤信者が千箇寺詣と称して身延詣を行っていたことが明らかとなった。

これらの千箇寺詣の信徒の信仰の高揚は、『法華霊場記』と

## 千箇寺詣の信仰形態（望月）

いった法華の霊場を記した案内記が嘉永五年（一八五二）に刊行されたことが影響している。しかし、同書刊行以前の巡拝は何を拠り所としていたのかは不明である。今後は、御首題帳の発掘や関係資料の調査によって、千箇寺詣の信仰について総体的に明らかにしていきたいと考える。

- 1 『日蓮宗事典』（日蓮宗宗務院、一九八一年）「千箇寺参り」の頁。資料上に「千ヶ寺」「千箇寺」「千ヶ寺」と表記される場合があるが、資料の翻刻部分や小説を除き、本稿では「千箇寺」に統一した。
- 2 千箇寺詣の信徒は、次の小説や落語に登場する。北村四海『千ヶ寺詣』（底本『文豪怪談傑作選・特別篇 百物語怪談会』ちくま文庫、筑摩書房、二〇〇七年）。落語では、『火中の蓮華』一八九七年、中央新聞に連載（『名人名演落語全集』立風書房、一九八二、圓朝の第一巻に収録）に千箇寺詣の夫婦が登場している。
- 3 御首題帳に記された寺院の中には、日蓮宗一致派だけでなく劣派（法華宗各派）の寺院も多く登場する。そこで、本稿で使用する日蓮宗という宗派名は、宗教法人日蓮宗ではなく、広義の法華宗各派や新宗教も含めた題目を唱える宗派や教団を総称して指すことにする。
- 4 本法寺は、日蓮宗の本山（由緒寺院）で、歴史上何度かの移転はあるものの、現在京都市上京区小川通寺ノ内上ル本法寺前町六一七にある。同寺は室町時代に活躍した日蓮宗の名僧・日親を開山とする日蓮宗の名刹である。
- 5 御首題が揮毫された冊子を御首題帳と呼称しているが、千箇寺

詣を目的として御首題や寺院名等を揮毫してもらった冊子類も御首題帳と呼ぶことにする。

- 6 本法寺仁王像の胎内納入品は、仁王像二体のどちらの像に納入されたかは不明である。なお、納入品の種類は、御首題帳の他に護符、御守、経典、書状があり、機会を得て公表することにした。
- 7 京都本法寺仁王門内仁王像の胎内文書。以下、本稿で特に注記しない資料は同資料とする。
- 8 胎内納入文書の中には、封がしてあって開けられないものも多く、本稿では資料が開けられるもののみ分析対象とした。
- 9 日弁は、本要寺の歴世となっておらず、寺内に居住する僧侶とも考えられる。
- 10 圓龍院は現在廃寺となっているため、消息が不明である。
- 11 法眼寺は、寛永十五年（一六三八）創立で、天明六年（一七八六）末寺帳（寺院本末帳研究会編『江戸幕府寺院本末帳集成』第二版、雄山閣出版）によると京都本法寺の末寺として書き上げられている。創立当初は、近隣の法眼院（愛媛県八幡浜市）末寺であり（『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺、一九八一年）、法眼院の末寺として、法眼寺、長久寺、上行寺、長楽寺（廃寺）の四か寺がある。
- 12 現在法眼院の檀家に藤田姓が一軒あるが、御首題帳を所持する藤田治助の末裔かどうかは判明しない。
- 13 日道は、中山法華経寺の八十二世、八十四世、水戸三昧堂檀林五十二世を歴任しており（『中山法華経寺誌』日蓮宗大本山法華経寺、一九八一年）、文化五年（一八五八）八月十七日遷化となっている。
- 14 現在の本法寺仁王門（京都府指定有形文化財）の建立は寛政九

年（一七九七）であり、仁王像の仁王門勧請は同年と考えられる。よって、仁王像の納入関係資料が寛政年間に集中しているのは当然のことであろう。

15 滋賀県長浜市にある日蓮宗妙立寺の千箇寺部屋の壁書・柱書については、平成二七年九月五日に創価大学で開催された日本宗教学会第七十四回学術大会で「千箇寺詣の信仰習俗に関する新資料」と題して発表した。

〈キーワード〉 巡拝、堅法華、御首題帳、題目

（身延山大学教授・博士（文学））

新刊紹介

本間 俊文 著

### 初期日興門流史研究

A5版・五八四頁・本体価格一五、〇〇〇円  
山喜房佛書林・二〇一五年八月

千箇寺詣の信仰形態（望 月）